



監査結果報告書

平成 27 年 5 月 15 日

川崎市長
福田 紀彦 様

社会福祉法第 40 条及び関連法令に基づき実施した、平成 26 年度の監査結果について、次のとおり報告します。

監事 鏡本 鏡 
監事 岩田 護 

監 査 日 時	平成 27 年 5 月 15 日 (金)	
監 査 場 所	特別養護老人ホームヴィラージュ川崎 地域交流室	
監 査 実 施 内 容	業務執行及び財産の状況に関する事項	
監 査 結 果	監事の意見等 (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の執行状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債を正しく示し、不正の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書、事業活動計算書及び附属明細書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不正の点はないと認めます。	
	指 摘 事 項	